

町田市立図書館協議会
第13期 第2回 協議会議事録

日時：2009年10月13日（火）
午前9時30分 ～ 午前11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第13期第2回町田市立図書館協議会

2009年10月13日(火)

(出席者)

(委員)

| | | |
|-----------|-------------|----------|
| 松尾 昇治 委員長 | 水越 規容子 副委員長 | 山口好司 委員 |
| 石井 清文 委員 | 市川 美奈 委員 | 久保 礼子 委員 |
| 白柳 美智子 委員 | 山口 洋 委員 | 沢里 冬子 委員 |

(事務局職員)

守谷図書館長 近藤主幹兼奉仕係長 佐藤庶務係主査 由良庶務係主査

(欠席者)

勘解由小路 承子委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 第13期図書館協議会委員委嘱式(前回欠席者)
- 2) 館長報告
- 3) 館長報告に対する質疑応答
- 4) 今期図書館協議会のあり方

(配布資料)

- ・館長報告(裏面:利用アンケート・A4両面)
- ・文学館報告(安野光雅展結果報告等・A4両面)
- ・町田市学長懇談会幹事会提案事項(A4両面)
- ・鶴川駅前公共施設図面(A3両面)
- ・文学館運営協議会の答申(冊子)
- ・風No.101
- ・みんなの生涯学習No.97
- ・知恵の樹No.142
- ・新聞記事
- ・中央図書館行事案内10月号
- ・森村誠一展ちらし

(議事録)

松尾委員長:図書館協議会を始めさせていただきます。私は委員長を仰せつかりました松尾と申します。後ほど紹介させていただきますが、前回欠席をいたしました私と山口校長先生に、館長より委嘱書の交付をお願いいたします。

*****図書館長より、松尾委員と山口委員に委嘱書が交付される*****

松尾委員長:初めての委員さんもいらっしゃいますので、自己紹介をさせていただきます

と思います。私は現在、日野市にあります実践女子短期大学で図書館学を教えています。今の職について2年半になります。前職は昭島市民図書館で34年ほど司書の仕事をしていました。三多摩の職員の方々にはいろいろな活動でお世話になり、今の私の財産となっています。図書館協議会委員は1期2年勤めさせていただいて、ここで2期になりますが、町田の図書館協議会は年10回も開催されて非常に活発な協議会で、全国に誇れるのではないかと思います。その分責任の重大さを感じています。

図書館法では、図書館協議会は館長の諮問に答えるということと図書館活動について館長に意見を申し述べるということの2つの任務があります。図書館界のオピニオンリーダーでもあります塩見昇先生は「行動する協議会」という提起をされていて、私もそのことに共鳴しています。また、協議会の活動を「内なる活動」と「外へ向かっての活動」という2つの側面からみてみますと、「内なる活動」として思い浮かぶのは、図書館事業の評価が一つあります。今年度の図書館の事業を図書館協議会としても評価しなければなりません。これは協議会としても責任の重い任務なので、どのように評価するのかという知識も身につけることが必要ではないかと思います。また、第2次子ども読書活動推進計画についても、水越副委員長がその委員として出られていますので、どう援助していくのかということも考える必要があると思います。

「外へ向かっての活動」として、例えば、近隣の図書館を視察して見聞を広めて、図書館協議会の議論に役立たせるということをして良いと思います。その他にもいろいろな活動が考えられると思いますが、今思い当たった範囲内であいさつをさせていただきました。

さて、今日の議題の一つに、今期図書館協議会のあり方というものがありますので、後ほど皆さんからご意見を出していただいて、話し合っただけならばと思います。1期2年の間には、20回の協議会が開催される予定ですので、この2つの活動を組み合わせながら、館長に協議会の考え方を伝えていければ良いと思っています。よろしくお願いいたします。

山口（好）委員：おはようございます。つくし野中学校校長の山口と申します。図書館協議会には、前期の途中から、前任の遠藤校長先生と交代して参加させていただいています。中学校長会の代表ということで、中学の図書に関する意見ができればと思います。引き続きとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松尾委員長：勘解由小路委員は本日欠席という連絡をいただいております。今日の2番目の議題である館長報告をお願いいたします。

図書館長：改めておはようございます。朝早くからありがとうございます。この間のご報告をいたします。以下別紙館長報告に沿って館長が報告する。

1. 人事異動等

10月1日付け昇格 海老澤 幸子 生涯学習部図書館中央図書館奉仕係主査

9月30日付け退職 川上 梨紗 金森図書館嘱託員

2. 第3回市議会定例会

<文教社会常任委員会> 9月11日（金）

伊藤泰人議員「補正予算の地デジ対応の内容？中央図書館の地デジ対応経費の節減を」、さるびあ図書館と金森図書館の補正予算を計上した関係で、中央図書館はどうかという質問で、中央図書館はホテルと一緒に建物で、ホテル側がまだ準備が整っていないため、来年度に向けて措置をしていくことになる」と回答。

<決算特別委員会> 9月18日（金）

伊藤泰人議員「忠生市民センター図書室との連携は？忠生地域の図書館建設の動きは？」以前からそのセンターを窓口にして予約資料を受け付けて、そのセンターに図書館から貸出すという方法を行っています。忠生地域の図書館建設について、当初2014年の予定で、忠生市民センターの建替えと合わせてそこに図書館を設置するという市の方針であることを決算委員会の場では説明。その後、市民部との話の中で、市民部はこの秋ぐらいから図書館とともに協議を開始する予定でしたが、現在、財政が非常に厳しい状況で、2014年には難しい状況のようです。

佐藤洋子議員「各館と図書購入冊数、貸出人数は？リクエストの多い本の複本数は？利用者援助事業とは？市議会議員への支援の工夫は？」に対しては、統計数値に基づいて回答いたしました。

3. 第6回町田市教育委員会 9月25日（金）

<報告事項>

「町田市民文学館運営協議会からの答申について」（文学館）別添参照
第7回町田市教育委員会10月9日（金）

<報告事項>

「安野光雅展」の結果報告について（7/25～9/27開催、入場者数11,508名
で1日200名を越す展覧会は初めて）

「森村誠一展」の開催について（10/17～1/17開催・有料）

第3回文学館まつりの開催について

4. 鶴川駅前公共施設内図書館の進捗状況について

別紙平面図（図書館部分のみ）で説明。ようやく8月に基本設計が固まり、今は実施設計に入っているところです。設計業者との打ち合わせがあり、図書館から要望したものに対して、その結果を図面に落としたものはまだ来ておりません。地下には300席の音楽ホールが入ります。1階は、駅前連絡所と同じ規模のサービス、住民票などの証明発行を行う行政事務室が入ります。コンシェルジュと書かれているのは、鶴川駅前ということで、施設案内はもちろん鶴川地域の情報を発信する観光窓口みたいなものを想定しています。左側は市民活動スペースで右側はカフェラウンジとなります。ただ、カフェラウンジがこのままの形となるかは未定です。2階がまるまる図書館です。真ん中が図書館の事務スペースで、その左右に大きな吹き抜けがあります。吹き抜けの周りの段差は解消してもらいましたが、おはなしのコーナーの形や書架の並びなど問題点を指摘しています。大枠の形は変わりませんが、中のレイアウトはだいぶ変わると思います。本の収蔵は約9万冊です。3階には、会議室、エクササイズ

ルーム、リハーサル室、多目的室等が入ります。建物そのものは2012年3月までには竣工で、図書館はそれから開館準備で2012年の9月開館予定です。オープン時は最低でも6万冊の本を確保しようと考えています。政策的経費として、来年度資料費を1万冊計上したのですが、財政課の査定は0査定でした。大変財政が厳しくて財政課レベルでは判断できないため、市長査定で判断してもらうということです。

5. 図書館評価アンケートについて

10月23日（金）・25日（日）・28日（水）各館で実施。図書館評価と関わりますが、図書館が主体となって本格的な利用実態調査を行うのは初めてです。

6. 学長懇談会幹事会提案について

11月19日に学長懇談会開催予定。10月7日学長懇談会に先がけて幹事会が開催。企画政策課より大学との連携事業の提案調査を受けて、別紙「司書資格単位認定制度事業」を提案しました。概要は、市内大学の司書課程を履修する学生が、公立図書館で長期（半年程度）のボランティア活動を行うことにより、その活動が当該学生の司書資格取得単位として認定される制度を、大学連携事業として実施するというので、来年度具体化のための検討組織を立ち上げたという提案です。この幹事会には13大学が出席し、各大学の反応については企画政策課が集約して教えてくれることになっています。ちなみに市政情報課からは国勢調査への学生参画の提案がありました。

7. その他として、10月10日に中央図書館の利用者懇談会を開催しました。まとめが出来次第ご報告いたします。今までは平日の夜に開催していましたが、人が集まらないということで、今回は土曜日の午後2時から行いました。事前にホームページや広報等PRしていたのですが、以前よりは多少増えて7名の参加でした。図書館側は8名で私と主幹、そして中央図書館の係長級の者が出席しました。とても活発な意見が出て、特にレファレンスの常連の利用者の方や現役をリタイヤされて最近図書館を利用し始めた方が来られ、たくさんのご要望やご意見をいただいて大変いい機会でした。図書館があることで自分たちの後半の人生がとても充実していると言ってくれる方もいらっしゃいました。

それから昨年度から行われている中学生議会が11月1日に開催されます。図書館に対して2件質問が出ています。一つは堺図書館に利用者用の検索機を置いてほしいという質問で、既に置いてありますので、この質問は誤解があるのかなと思い、先生に確認をしていただいています。もう一つは図書館に中高生が勉強できる場所を設置してほしいという内容で、これはなかなか答え方が難しい。おそらく持ち込んで勉強する場所ということだと思いますが、図書館の資料を使ってほしいということをするつもりですが、中学生に対してむげに図書館は勉強する場所ではありませんとは言えませんが、図書館の本来のあり方を伝えられるようにしたいと思います。

松尾委員長：ありがとうございました。今の館長報告について、さらに詳しくお聞きになりたい方がありましたらお願いしますが、順番にみていきたいと思えます。1番の人事異動についてはよろしいかと思えますが、2番の第3回市議会定例会につ

いてご質問がありましたらお願いします。無ければ、3番目の教育委員会の報告についてはいかがでしょうか？大丈夫でしょうか。それでは4番目の鶴川駅前公共施設図書館の進捗状況についてはいかがでしょうか？

山口洋委員：鶴川の図面で気になったのは、吹き抜けでございまして、下階のエントランスの騒音が上階の図書館へ筒抜けになってしまうのではないのでしょうか？

図書館長：音の大きさの想定はできていませんが、業者には音の問題は指摘してありますし、特に落下防止の安全対策については強く指摘してあります。落下防止の安全対策はきちんとすると思いますが、吹き抜けなので音の対策については難しいかと思います。この吹き抜けは図書館にとっては困った設計です。建物全体が一つのコミュニティ機能を持ち、図書館機能を持ったコミュニティ施設なので、それぞれの機能を閉鎖的にしないで、それぞれの機能がお互いに開かれているということがプロポーザルで採用された設計のポイントです。図書館のあり方が配慮されないという方法そのもの問題が大きいかと思いますが、それで設計がプロポーザルで採用されてしまったので、吹き抜けや真ん中に大きなコアがあるのもその影響です。吹き抜けを無くしてしまうと、この設計が採用された理由がなくなってしまうので、やむを得ません。音の問題はある程度はしようがないと思っています。

白柳委員：音の問題についての関連で、対面朗読室の隣に休憩室がありますが、どのような休憩室なのでしょう？

図書館長：基本的には職員の休憩室です。この建物には特に救護の部屋がありません。というのは、図書館では必ず年に何回か利用中に具合の悪くなる方が出るため、そういう方が一時的に休んでもらう場所としても、その休憩室は利用されます。

白柳委員：そうすると、音の面ではこの休憩室は静かな場所ということですね。

図書館長：はい。対面朗読室は特に防音の注文を出していますので、音の問題は大丈夫だと思います。

久保委員：図書館スペースに絞られないことで、教えていただきたい。1階のコンシェルジュでは鶴川地域の案内をするということが正式に決まったのですか？

図書館長：いいえ、まだ決まっていません。特に1階は市民課が所管していて、コンシェルジュのイメージがまだ描ききれていません。わりとコンシェルジュは流行りのようで、市民ワークショップの意見や設計業者の意見でこのままできてしまっていますが、誰がどういう形でどういうサービスをするのかがまだ煮詰まっていません。市民課でイメージしているのは、行政窓口の職員とは別にボランティアの方や観光コンベンション協会の方々に依頼をして、鶴川地域の観光案内をしてもらったらどうかということです。

久保委員：この建物にかかる30億円はどこから出るのですか？どこかからの助成金があるのでしょうか。例えば、経済活性化に関わる事業ならば国の政策で助成金が出るとか。

図書館長：今は市の一般会計から出すことが前提です。市の財政が非常に厳しいので、市民課では何か対象となる補助金がないか必死に探しています。

松尾委員長：約9万冊規模の蔵書を目指すということで、来年度は1万冊予算要望したと

ころ財政はゼロ査定ということですが、新しい本を揃えてオープンしてほしい。中央図書館の本を一部持っていくということも考えられますが、できれば新館なので新しい本を揃える予算をつけてほしい。オープン時6万冊ということですが、計画ではどのように蔵書を揃えていくのでしょうか。

図書館長：9月30日に教育委員から市長へ要望を伝える機会となる市長と教育委員との懇談会があります。その要望事項として、新鶴川図書館の来年度予算について、新しい本でないといけない理由など教育委員長に伝えたところ、教育委員長が言ってくさったようです。仕事が一時に集中して購入するのは大変だということもあるのですが、今の出版状況はすぐに絶版になってしまい手に入らなくなってしまうので、オープン時にはその年に出版されたものだけではなくて、少なくとも過去4、5年以内のいろいろなジャンルの本を揃える必要があります。最近の出版状況や図書の購入計画を書いたものを伝えてもらったら、市長も理解を示したそうです。その理解が予算に反映されるかどうかはわかりませんが、一定の予算をいくらかでも獲得して、来年に出る新刊から購入していきたい。

水越委員：具体的な実現の話ではないと思いますが、学校の増改築の場合補助金が付くという話が先ほどありました。実際には練馬に、学校の中に公共図書館が併設されるという小学校ができています。別棟なので常時行き来するわけではありませんが、子どもたちも使うけれども一般の方も使うという図書館があります。他にも流行りというか苦肉の策というか、結構あります。施設そのものの管理とか小学校へのいろいろな人が出入りする危険性が指摘されて、施設そのものを安全に、なおかつ、一般の人も使えるようにすることは、それなりにマニュアルが出来上がっているようですが、やっぱり人の問題が聞こえてきます。そこにどういう人がどういう形で配属されて、どういうシフトでどういう立場で働いていくのかがどこでも問題になっています。練馬の南山田小学校は委託でオープンしているとか、所沢のある小学校では公共図書館と学校図書館が混然一体化しているとか、どこもきっとやはり職員体制の問題なのです。補助金を得るためにとか、いろいろな方法があると思いますが、結局、人の問題をどうするのが根幹だと思いますので、人のことを一番に考えてほしいと思います。

図書館長：その小学校は物理的にきちんと分けられているとか、一般の人のそばに子どもたちがいますので、当然使い勝手の配慮はあるわけですが、そういうことがきちんとクリアされていれば、もちろん人の問題があるとしても、図書館が小学校と併設されること自体に問題はなく、むしろ有効ではないかということですよ。

水越委員：考え方によるかもしれませんが、これからはそういう方向だろうと内心思っています。例えば、小学校の空き教室を利用して老人ホームを併設するとか、防災拠点とか、いろいろなことが出てきていますよね。学校というコンクリートのあれだけ大きな建物を作ってしまったからには、やっぱり何らかの形でそれを活用することを考えざるを得ないわけだから、それ自体は問題だとは思っていません。小学校は地域の核となって必要な場所に学校ができているわけだから、むしろそこに図書館を併設することは、方向としては良いと思います。いろいろクリアしなければいけない問題はあると思いますが。

久保委員：苦肉の策なのでしょうが、学校は児童数によって状況が変わりますよね。そういう状況が変わって、地域に根付く図書館は考えられなくなってしまっているのでは？

水越委員：私は単純に、図書館は増えるべきだと思いました。

久保委員：私もそう思います。

水越委員：特に町田の場合は人工の変動が激しいですよ。あっちがボーンと人口が増えて新しく学校を建てなければならぬかと思うと、こっちは減少してしまい、大きな建物がそのまま残ってしまうとか。だからそれを有効利用する、その一つに図書館にするとすることは考えられるのではないのでしょうか。

久保委員：小さくてもいいから地域に根付いた図書館があったらと思いますが、それが学校と、というのは。最初にお金をもらうにはいいのだけれど、長い目で考えると、維持していくのかとか、これからいろいろと大変な時代かと思います。私の中ではあまり・・・。沢里委員はいかがですか？

沢里委員：小学校の空き教室を利用して図書館や老人ホームを併設するなど、既存施設の活用や経費を有効に使うために、いろいろな方法を考えることはいいことだと思います。図書館と学校を併設する場合、それぞれに保持しなければならない機能があると思います。経費や人の問題もありますが、小学校と公共図書館との機能の調整ができて、その資源を有効に活用できるのであればよいと思いますが。そうではなくて、単純に補助金が出るから安易に学校と図書館を併設して作ってしまうという形で進んでいくのは反対です。併設して運営してゆくことについての十分な検討が必要なのではないかと思ひますし、そういうことがクリアできていれば、水越委員がおっしゃるような人の問題とか環境を維持していくとかがきちんと守られていくかもしれません。公の財産などいろいろなものを有効利用することはいいのだけれども、実際にどうなのかということ、ある程度きちんとした考えの下に行わないと、できてしまってからでは遅いかなと思います。

市川委員：少し戻ってしまいますが、市民文学館運営協議会からの答申について、これは中高生に対していろいろ企画していることをまとめられていて、とても魅力的な話があつていいなと思ひていますが、中高生の参加がなかなか難しいという声を伺ったりしましたので、例えば、学校にこの企画をどういうふうに知らせているのでしょうか？市民であれば、ちらしや広報を見たりして、その企画を知ることができると思いますが、中高生に対しては学校からの働きかけをしていただいているのでしょうか？

図書館長：文学館から離れてしまっているの、最近の状況はよくわかりませんが、全校生徒に配ってもらうように中学校にはちらしを配ったり、校長会に行つてお願いしたりしています。一つのクラス全員が文学館に来るときの足（交通）の問題とかがありなかなか難しいのです。実験的にいくつかの中学校のある学年が来館したりされていますが、いろいろ難しい問題があるようです。

市川委員：参加しやすいように夏休みに企画したりとか書かれているのですが、それでもなかなか難しいのですね。

松尾委員長：次の5番目、図書館評価アンケートについて、何かあるのでしょうか？

白柳委員：アンケートの具体的な方法は？中央図書館の場合ならどこでどういふふうに行

うのでしょうか？

図書館長：委託業者の調査員が4人ぐらい来ます。2階のエントランスに机を置いて、利用者の方々にお声をかけて、ご協力をお願いしますと言って、その場で記入してもらう形になると思います。地域図書館についてはスペースの問題がありますので、各図書館を担当する調査員が事前に現地に行って打ち合わせをしているようです。鶴川図書館では机を置けませんので、画板を用意して記入をしてもらうなどします。ただ用紙を渡すだけだと記入していただけないので、調査員が声かけしてそこで付いて待っていて記入していただくような形になります。

松尾委員長：他によろしいでしょうか。次の学長懇談会幹事会提案についてはいかがでしょうか？

山口洋委員：これは図書館実習という科目を順当するものと考えてよろしいですか？

図書館長：実は大学の実態がよくわかりませんので、逆に教えていただきたいと思っています。今までも大学生の図書館実習生を町田の図書館でも1週間とか2週間受け入れています。今までは司書科目の中に図書館実習はありません。松尾委員長に確認したところ、図書館特論などの科目の中で実習が必要だと判断した大学については実習を義務づけていますが、実習を義務付けていない大学では実習をしなくても司書の資格が取れることになっています。法律改正が行われ、別紙「図書館に関する科目」の新旧対象表をみると、改正後は選択科目の中に「図書館実習」が入っています。文部科学省の説明会に参加された松尾委員長からお聞きしたのですが、そのときの会場からの質問に答えた文部科学省の考え方によると、今までの通常の実習よりももっと長期の実習を想定していて、なおかつ、大学図書館や学校図書館での実習ではなくて公立図書館での実習を念頭に置いているということです。司書課程を開講する各大学がこのことをどう考えていくのか私にはよくわかりません。各大学がどう考えるかによって随分違ってくるのではないかと思います。

松尾委員長：6月に文部科学省の説明会に参加してきました。去年、図書館法が改正されて司書科目が「バージョンアップ」されることになりました。現行では「図書館特論」という科目の中で大学の判断によって実習を行っていましたが、改正科目では、選択科目ですが「図書館実習」が1単位設けられます。教室の中だけで学ぶよりも図書館現場の様子を知ったほうが学生のためになると思います。図書館実習を入れていく大学は今後増えていくのではないかと思います。文部科学省もこの実習を対象とする図書館は公共図書館であると言っています。大学が履修科目として用意しても、公共図書館側の受け皿がなかったということにはならないように、文部科学省の担当者は、公共図書館に対して依頼の文書を出すなど何らかの手を打ちたいと言っていました。町田市立図書館においてこのことが実現すれば先駆的な事例になりますので、町田市と地域の大学との間でぜひ実現させていただきたいと思います。改正科目への移行が平成23年度ないし24年度となっております。

他にございますか。それでは7番目その他について、何かございますか？よろしいでしょうか。館長報告についてはこれで終了しまして、議題の今期の図書館協

議会のあり方について、話し合いをしていきたいと思います。自己紹介のときに「内なる活動」と「外へ向かっての活動」と2つに分けたのですが、メインはやはり「内なる活動」です。今後2年間で行うテーマを出していただければと思います。私のほうで考えているのは、図書館事業の評価と子ども読書活動推進計画です。図書館法で規定する協議会の任務の一つが館長の諮問に対して答申するというので、館長からの諮問・課題などのテーマがおありであれば、テーマが一つでも考えられるかと思います。もう一つは館長に対して意見を述べるということで、図書館協議会としてどのような意見を述べるかは、そのつどの協議会開催時の意見になると思います。自由討議で各自お考えの内容・課題などありましたら出していただきたいと思います。先ず、館長の現在の課題・テーマなどどういう考えをお持ちなのかをお聞かせいただければと思います。

図書館長：まったくないわけではありませんが、町田市では市できちんと認知をされた図書館整備計画がありません。何期も前の図書館協議会から常に町田の図書館のあるべき姿について答申をいただいていますし、答申後の図書館の状況に対する提言をいただいています。これらに基づいて2003年に図書館整備計画を作成したことは確かにあります。それを市として認知してもらうために当時の企画調整会議にかけようと教育委員会に報告しましたが、いろいろな事情で教育委員会止まりになってしまいました。要するに、町田に市として認知された図書館整備計画が無いことが一番大きな課題だと思っています。実は昨年、教育プラン作成に際しても、重点プランとして図書館整備計画を作るという項目を入れようと努力したのですが、結局入りませんでした。教育委員会の特に生涯学習部内から、今の状況から考えて計画倒れになってしまうなど意見があり議論となりました。財政が厳しいものですから、図書館の論理でそれぞれの地域に図書館がほしいというプランを作っても、ただ文章があるだけになってしまう可能性が高く、敢てそういうものを作ってもしょうがないということで教育プランの中にも入りませんでした。図書館以外の既存施設を利用した図書館サービスの拡充にトーンダウンしています。市として図書館を今後どう考えていくのかということを作っていく必要があります。図書館協議会に検討して作ってもらっても、裏づけとなる財政的な基盤が非常に厳しいために、結局棚上げになってしまいあれはどうなったのかということ繰り返してきているので、そこをきちんと考えないと諮問しても意味がないと教育長からも言われていて、それが一つの大きな問題です。

もう一つの問題について、多摩地域でも委託の問題がだいぶ出てきて、隣の多摩市でも、2011年度開館予定の唐木田図書館が全面委託という方向で進み話題となっていて、多摩市民の間でも運動が起こっています。武蔵野市では駅前に図書館を建築中ですが、指定管理者での運営が決まっています。小金井市でもそういう動きがありますし、10月18日に京王線若葉台駅前にオープンする稲城市のiプラザ図書館も指定管理者制度で運営することになっています。立川もそうですが、多摩地域では指定管理者あるいは委託ということが出てきていますので、この問題は非常に重要な問題なので、町田でも慎重に考える必要があります。ただまだ提案されているわけではありませぬので、これは少し慎重に考える必要がありま

す。ただしこの問題が提案されたときには遅いので、何らかの形でこの図書館協議会としての考え方をきちんとアピールしておく必要があるかと思えます。

今、図書館協議会で検討していただいて少しでも進めたいと思っているのは、町田市の図書館の基本計画のようなものと、重なる部分もありますが、今後の町田の図書館の運営形態に関する事で、これを諮問に結びつけるのが難しくてちょっと苦労しています。

松尾委員長：日野市の図書館では昨年に「日野市立図書館基本計画」を専門の委員会を立ち上げて策定しました。多くの図書館、特に地方では専門委員会を作って図書館を建設するのが主流のようですが、この基本計画を「ハコモノ」の整備と狭く捉えなくてもいいのではないかと思います。分館などの建物をつくるとなると今の財政状況ではなかなか理解が得られません。ですが、ソフトの部分の基本計画を考えるのであれば、図書館協議会の諮問事項になるのではないのでしょうか。つまり町田市立図書館の運営上のバイブルになるような基本計画を策定することについては、財政サイドの理解も得られるのではないかと思います。もし館長が諮問事項をお考えでしたら、そのような諮問をしたらいかがでしょうか。

図書館長：私は図書館活動をすすめる会の個人会員としても参加していて、そこでもやはり町田市民が望む図書館像みたいなものを作る必要があるのではないかという声が出ています。それを町田の図書館活動をすすめる会で作るのか、あるいは別なところで作るのかという議論が出ています。確かにそういうものはっきりさせておく必要があるという議論がされているのは確かです。松尾委員長の発言に「あ、そうか」と思って、目の前が開けたような気がしました。

松尾委員長：フリートキングですから、私たちから何かテーマでやりたいというものがありましたらお願いします。

山口洋委員：確認ですが、第二次子ども読書活動推進計画についてもいろいろと考えていかなければいけないということですが、第一次計画の総括はどのような感じでしょうか？

図書館長：議題に載せてありませんが、第二次子ども読書活動推進計画では、市の中の子どもに関する施策のセクションの課長級で組織されている策定委員会を立ち上げて、その下部組織として係長級の作業部会を作って、原案をたたいています。もうすでに2回開催しましたが、市民の方が参加する懇談会に、協議会からは水越委員と石井委員に出発していただいて、そこでも原案をたたいていただいています。第二次については、この図書館協議会とは別に、策定委員会と市民の懇談会で議論していますから、多分次回3回目の懇談会を経てほぼ原案がまとまることになっていて、その中身についてはこの協議会にもご報告できると思います。子どもマスタープランのスケジュールが変わったものですから、少し時間的に余裕ができました。12月議会に中間報告して来年3月議会に行政報告できればいいという状況になってきました。

山口委員の質問の返答ですが、11月に報告できる第二次素案の中に第一次の総括が入る予定です。第二次についての報告をこの協議会の場でも随時していきますので、ご意見を言っていただいてもかまいませんが、子ども読書活動推進計画第

二次がここの継続的なテーマになるわけではありません。

山口洋委員：当然継続的なテーマとして我々が考えることではありませんが、それを念頭において公共図書館はどうなのかということになると思います。ですからその一連の流れを知っておく必要があると思ったからです。

松尾委員長：他にテーマとして取り上げたいものがありましたら、出していただきたいのですが、ございますか？無いようですので、今出されたものをもとに、館長と水越副委員長と私の3人で方向性を考えさせていただいて、次回の協議会に提案するという事によろしいでしょうか。次に、年に1度程度の図書館見学会を実施していただければと考えておりますが、どうでしょうか。

図書館長：可能だと思います。それとは別に町田市内の地域図書館見学会を優先して行いますか。

松尾委員長：優先順位を決めて、町田の各図書館の現状を認識するために、見ておくことは必要だと思います。

図書館長：それについても次回具体的なご提案ができるように3人で相談させてください。先ず、市内の各図書館を見学することを実現したいと思います。時間によりますが、玉川学園文化センターと忠生市民センター図書室もご覧いただければと思います。

松尾委員長：実施の方向で日程調整をさせていただければと思います。この他に何かご発言がありましたらお願いします。

図書館長：館長報告で1点説明し忘れて申しわけありません。第3回文学館まつりについて、10月25日（日）午前9時から午後4時まで「文学館通りを考える会」という市民の地域の会と共催で、文学館丸1日いろいろなイベントを開催します。お時間ありましたら、ちょっと寄っていただければと思います。

*****日程調整*****

松尾委員長：それでは次回は11月24日の午後3時からということで、ご出席をよろしくお願いたします。今日の会議はこれで終わります。お疲れ様でした。

図書館長：ありがとうございました。

次回(第3回)日程：2009年11月24日(火)午後3時～午後5時 中央図書館6F中集会室

議 題：館長報告

今期の図書館協議会のあり方について
